

# みやぎ子ども・子育て幸福計画

(令和2年度～令和6年度)



宮 城 県



## 「子育てにやさしい宮城県」さまざまな支援施策の充実へ！



子どもは、宮城の希望であり、未来を創る存在です。子どもの健やかな成長と子育てを支えることは、子どもや保護者の幸せはもとより、我が県の未来を構築することにつながる県全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

全国的に進行する少子化は深刻な状況となっており、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。家庭や地域で子どもを育てる機能が低下し、いじめ・不登校・児童虐待の増加、子どもの貧困や待機児童の発生など、子どもと家庭をめぐる問題は一層、複雑化・多様化しています。

本県においては、みやぎの将来を担う子どもの健全な育成と、子どもを生み育てやすい地域社会づくりを総合的に推進するため、平成27年3月に「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）」を策定し、これまでさまざまな施策に取り組んでまいりました。

また、平成27年10月に制定された「みやぎ子ども・子育て県民条例」の基本理念の下、子どもを一人の人として尊重し、全ての子ども及び保護者が必要とする支援が受けられるよう、関係機関や団体等と連携し、妊娠期から子育て期の各段階に応じた総合的かつ切れ目ない支援を行ってまいりました。

このような中、国の制度改正や子育て支援ニーズの多様化、子どもと保護者を取り巻く環境の変化等を踏まえ、子ども・子育て支援施策のさらなる充実を図るとともに、東日本大震災による影響を受けた子どもを中長期的に支援するため、次期5年間の計画として「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」を策定しました。

子ども・子育て支援の充実は、少子化に歯止めをかけ、地域に活力をもたらすためにも必要な「未来への投資」です。

本計画に基づき、県と市町村が一体となって、さまざまな子ども・子育て支援施策に取り組み、企業、関係団体等の皆様と連携して、子どもを生み育てる希望や喜びを、地域全体で共有できる社会づくりに邁進してまいります。

皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

令和2年3月

宮城県知事 村井 嘉浩



# 目 次

I	「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」の策定にあたって	
	1 計画策定の趣旨	1
	2 計画の位置づけ	2
	3 計画の期間	2
	4 計画の推進体制及び進行管理	3
	5 市町村等との連携・協働	3
II	計画の基本理念等について	5
III	計画の基本理念や施策等の体系図	7
IV	計画で推進する施策及び事業	9
	1 社会全体で子ども・子育てが大切にされる環境づくり	
	(1) 子どもの権利擁護の推進と意見の尊重	9
	(2) 子どもの健やかな成長を見守る地域づくりの推進	10
	(3) 経済的支援等による子育て環境の整備	11
	(4) 子ども・子育て支援を行う団体等の活動の促進	13
	2 教育・保育の確保と充実	
	(1) 学校教育・保育の提供の確保・充実	14
	(2) ニーズに応じた多様な子育て支援の充実	16
	(3) 教育・保育に携わる人材の確保及び資質の向上	17
	(4) 幼児教育と小学校教育との連携・接続	18
	3 子どもの成長を支える教育の推進	
	(1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備と社会参加の促進	19
	(2) 家庭や地域の教育力の向上	27
	(3) 特別支援教育の充実	29
	(4) 次代の親の育成	31
	4 安心して子どもを生み育てるための保健・医療の充実	
	(1) 妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実	33
	(2) 妊娠期からの児童虐待予防対策の推進	35
	(3) 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実	37

5	支援を必要とする子どもや家庭への対応	
(1)	心に問題を抱える子どもへの対策	40
(2)	児童虐待防止対策の充実	41
(3)	社会的養護体制の充実	45
(4)	子どもの貧困対策の推進	48
(5)	ひとり親家庭支援の推進	49
(6)	障害や疾病があっても安心して生活ができる相談・支援体制の整備	50
6	仕事と家庭生活の両立と結婚支援の推進	
(1)	仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し	53
(2)	両立を支援する教育・保育の提供の充実	54
(3)	結婚を支援する取組の推進	56
7	子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備	
(1)	子育てを支援する生活環境の整備	58
(2)	子どもの安全の確保	59
8	東日本大震災により影響を受けた子どもへの支援	
(1)	震災の影響を受けた子どもが希望する進路選択を実現するための支援	62
(2)	震災の影響を受けた子どもの心のケアの充実	63
V	指標	65
VI	資料編	
1	子育て家庭のニーズを踏まえた教育・保育の量の見込みと確保方策	71
2	認定こども園の設置促進	84
3	教育・保育等の従事者の確保及び質の向上	85
4	みやぎ子ども・子育て県民条例	86
5	計画の策定に当たり意見等を聴取した委員会など	91